

第3編 総合戦略

(令和4年3月改訂)

第1 基本的な考え方

1 計画の役割・特色

旭市総合戦略は、新たなまちづくりを進めるための市政運営全般の指針を示すとともに、市民、地域、団体、企業、行政等がともに手を携えて、協働してまちづくりに取り組むために必要な施策の方向を体系的に整理したものです。

重点戦略では、人口減少の克服と本市の地方創生を確実に実現していくため、5つの政策原則である、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視を基本としつつ、多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携も重要な考え方として位置付けし、関連する施策を展開します。

また、すべての施策を画一的に展開するだけでなく、国の示す新たな視点を可能な限り取り入れ、人口減少対策に最も有効な施策を重点施策として位置付け、「まち」、「ひと」、「しごと」の好循環を生み出していくために積極的な事業展開をしていきます。

さらに、SDGsの達成に貢献するため、SDGsのゴールと各施策との関連性を整理し、全庁的にSDGsの視点を取り入れた持続可能な取組を推進します。

2 計画期間

旭市総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

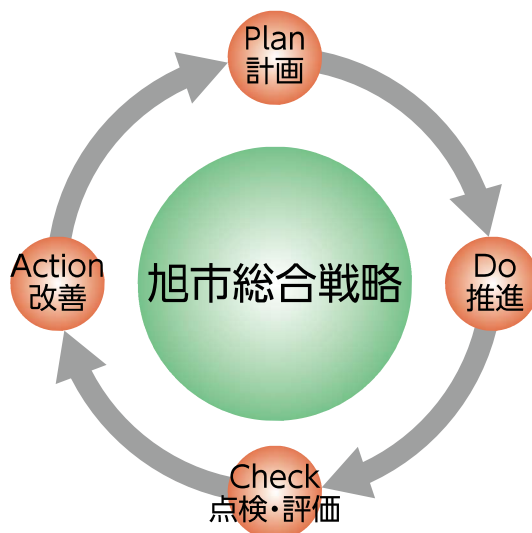
3 進行管理

計画の進行管理については、各施策の効果を客観的に検証できるように、施策の展開ごとに重要業績評価指標（KPI）※を設定します。

また、設定した数値目標等をもとに、実施した施策、事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、PDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action））を確立します。

※ 重要業績評価指標（KPI）：組織の目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

■ PDCA サイクル



第2 旭市が目指す将来の姿

1 将来都市像

持続可能な“まち”の実現のためには、旭市で生まれ、育ち、暮らしている市民の誰もが、将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりの視点が重要です。

また、訪れる多くの人たちにも、住んでみたいと感じてもらうためには、旭市の魅力をこれまで以上に発信していく必要があります。

今後のまちづくりには、本市の持つ地域資源である診療圏人口100万人を誇る旭中央病院や県下一盛んな農業とそれを基盤とした商工業、また、豊かな食文化や自然環境等を、市民の「宝」として、さらに磨きをかけ、最大限に生かしていくこととします。

そのためには、自分たちの住んでいるまちを知り、市民の誰もが旭市に愛着を持ち、相互に支え合う人づくりに取り組み、多くの人に「訪れたい」「住んでみたい」「働いてみたい」「学んでみたい」と感じてもらうことが大切です。

その上で、人や企業が集まる賑わいと希望に満ちたまちを目指します。

「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」 ～ 三郷の実現から発展へ ～

三郷：「医療・福祉の郷」「食の郷」「交流の郷」

2 土地・空間利用の基本的な考え方

市内の土地及び空間は、市民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基礎となります。この資源を最大限に活用するため、交通の利便性や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全・安心の向上等を踏まえて、人や企業に選ばれる土地・空間利用の方向性を示します。

【ゾーニング】

市域の土地・空間の効果的な機能分担を図るため、土地利用における主要な活用方法のゾーニング※を定め、適正な利用を進めます。

また、市域を「住居系ゾーン」、「商業系ゾーン」、「農業系ゾーン」、「水産系ゾーン」、「緑地系ゾーン」の5つのゾーンに区分し、各ゾーンの特長や地域資源を生かしたまちづくりを進めます。

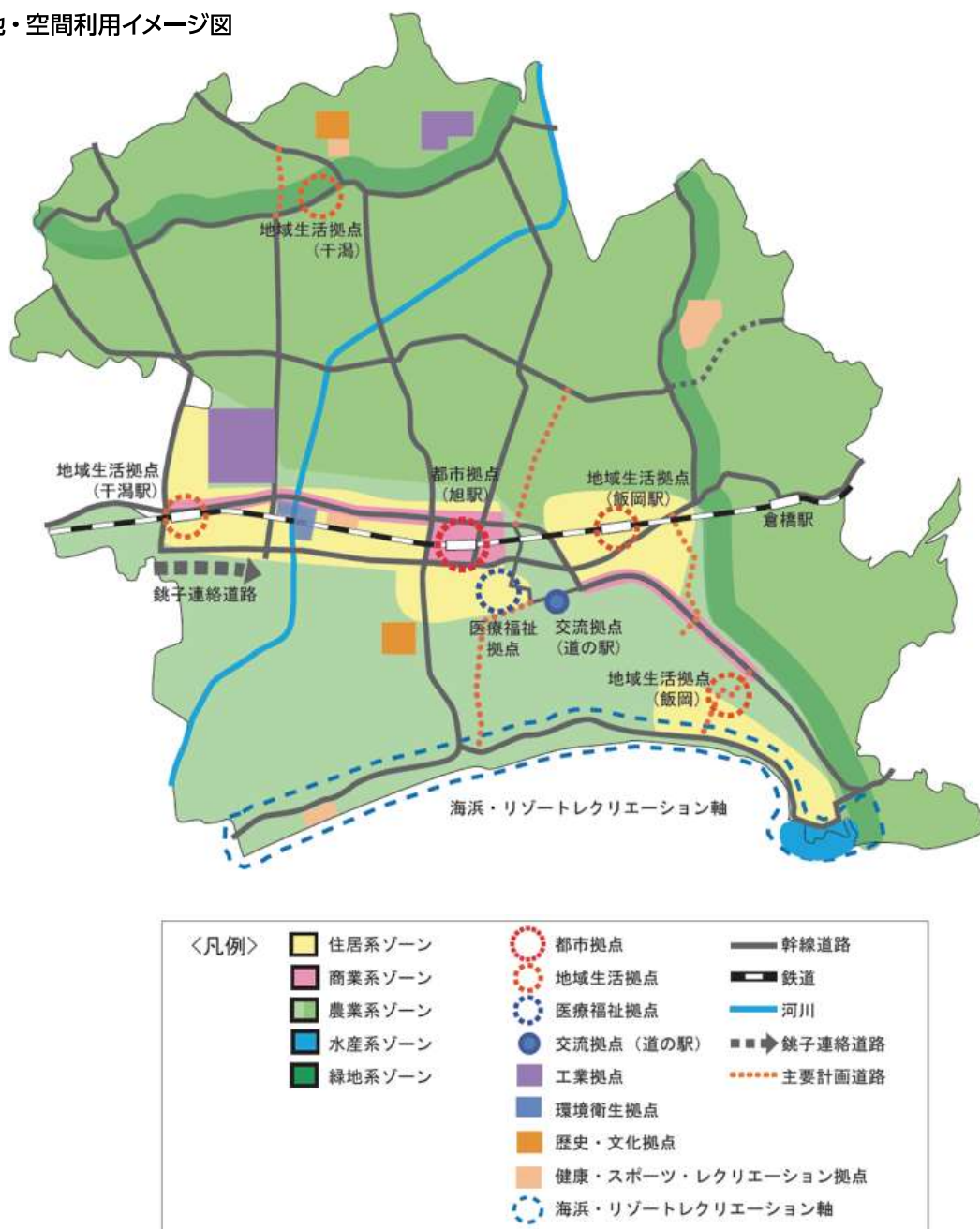
さらに地域行政や交流等の核となる「都市拠点」、「地域生活拠点」、「医療福祉拠点」、「交流拠点（道の駅）」、「工業拠点」、「環境衛生拠点」、「歴史・文化拠点」、「健康・スポーツ・レクリエーション拠点」の整備に取り組むとともに、「海浜・リゾートレクリエーション軸」の形成を進めます。

※ ゾーニング：都市計画や建築プランなどで、空間を用途別に分けて配置すること。

【地域特性を生かした土地利用の推進】

複数の連携軸が交わる拠点には、住宅、賑わい施設、産業等の複合的な活用を進め、移住・定住人口、交流人口、関係人口の増加を図るとともに、地域の基幹的な中核病院である旭中央病院及び周辺の福祉関連施設一帯を医療福祉拠点として位置付け、医療・福祉サービス機能の充実と交通アクセス等利用しやすい環境整備と有効利用を進めます。

◆ 土地・空間利用イメージ図



3 基本目標

将来都市像の実現に向けて、戦略的に推進していくための4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を実行していきます。

1 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

産業の振興や新たな雇用の場を創出することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立を目指します。

2 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

結婚・出産から子どもの自立までを総合的に支援し、子どもから高齢者、障がいを持つ人や男女の区分なく誰もが生きがいを持てるまちを目指します。

3 ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

地域の総合力を高め、住みやすい環境づくりを進めるとともに、住んでよかったと思えるまちづくりを目指します。

4 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

市民が、生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがいを持って安心して暮らし続けることができるよう、多様な主体が連携して地域を支える仕組みを目指します。

第3 重点戦略

1 重点施策

将来都市像を実現するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、着実な目標達成が見込めません。旭市総合戦略では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するため、必要性、重要性を考慮した上で、積極的に取り組む施策を明確にする必要があります。

このことから、重点的、横断的に取り組む施策を「重点施策」と位置付け、積極的な事業展開をしていきます。

重点施策

1 地産振興プロジェクト

3 故郷創出プロジェクト

2 子宝育成プロジェクト

4 安心形成プロジェクト

地産振興プロジェクト

(1) 数値目標

指 標 名	現状値の 年度	現状値	目標値 (2024)
開設法人の年間件数(法人事業所届出書を受理した件数)	平成30年度	54件	62件

(2) 現況と課題

本市の農業産出額は全国トップクラスで、農家1戸当たりの産出額も増加傾向ですが、一方では、営農者の高齢化や農業所得の減少等、今後の農業をめぐる環境は厳しく、農家数及び経営耕地面積も緩やかな減少傾向となっています。そのため、千葉県や農業協同組合との連携を強化しながら、本市の基幹産業である農業の将来の課題を見極め、後継者や農業労働力の確保などの対策を講じる必要があります。また、若い担い手への農地集積の推進や営農に関する助言、農地の確保、資金の支援、法人化、法人からの参入の相談など、農業経営基盤の強化が求められています。さらに、観光農園などの起業支援、誘致を進め、観光との連携強化が必要です。

水産業は、水産資源の減少や担い手の高齢化、後継者不足等により経営環境は厳しさを増しており、漁獲物等販売金額は横ばいながらも、経営体数は減少傾向となっています。

工業は、あさひ鎌数工業団地を中心に、優良企業の誘致に努めてきましたが、分譲が完了したことから、今後は、既存企業の生産増強について、支援を強化していく必要があります。

商業は、国道126号沿道に立地する大規模ショッピングセンターや多数のロードサイドショップを中心に発展しています。一方、駅周辺等の既存商店街では集客力が低下し、後継者不足も相まって空き店舗が目立っており、商店数、年間商品販売額は減少傾向が続いています。商業集積の魅力を高めるため、商店街の空き店舗の活用について検討を進める必要があります。

雇用情勢は、近年の好調な経済状況を反映し求職者に有利な状況になっていますが、企業においては人手不足の状態が続いているため、高校生、大学生などが地元で就職できるよう就職支援を行っていく必要があります。

観光は、海水浴場や飯岡刑部岬展望館～光と風～、大原幽学遺跡史跡公園、七夕市民まつり等、幅広い観光資源がありますが、多くが夏季の日帰り型の観光に偏っています。

道の駅「季楽里あさひ」では、平成30年(2018年)に年間115万人の来場者があり、直売施設の運営や自主事業の実施により、年間売上額についても7億5,200万円と計画を上回る成果を挙げています。しかし、農畜水産物については、全国有数の産出額がありながら、認知度は高いとは言えな

い現状であることから、本市の特産品を活用し、道の駅オリジナル商品の開発やイベントを実施するとともに、ホームページ等の媒体も活用し市内外に情報発信を行い、旭市の魅力を積極的に伝えていかなければなりません。

(3) 方向性

産業の振興及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。そのため、本市の農業のさらなる発展を図るため、担い手となる、認定農業者等の育成・確保や農用地の効率的な利用、生産力の強化に取り組みます。また、地場産業の連携を図るとともに、魅力的なプロモーションを行うため、道の駅「季楽里あさひ」や地域団体、経済団体等が連携し、多様で付加価値の高い産業の集積を促進することで、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、強い地域産業構造の構築を目指します。

また、安定した雇用を創出するため、企業のさらなる設備投資の促進や事業拡大を推進するほか、市内企業の市民雇用に対する奨励措置や、新規創業者及び事業承継に対する支援などにより、働く世代が地域にとどまりたいと思うような就労を支援する取組を進めます。

■ 農業経営基盤と生産力の強化

- ・旭市担い手育成総合支援協議会において、地域農業の担い手である認定農業者等の育成や後継者の確保をするとともに、経営が安定するための総合的な支援を進めます。
- ・担い手に農用地の利用集積を進めることにより、農用地の効率的な利用と遊休農地の防止に取り組みます。
- ・産地の生産力を強化するため、農産物の安定供給や省力・低コスト化技術による生産性の向上、農業経営の規模拡大への支援に取り組みます。

■ 道の駅「季楽里あさひ」との連携

- ・特産品を使ったオリジナル商品の開発、各種イベントを実施していきます。
- ・地元高校との連携による新たな商品やレストランメニューの開発に取り組みます。
- ・より新鮮な農産物等を安定的に供給できるよう商品の集荷体制の整備を検討します。
- ・ホームページ、フェイスブック等を積極的に活用し、各種イベント、新商品、季節の商品などの案内を発信し、市内外に本市の地場産品をPRしていきます。

■ 雇用の推進や起業・創業への支援

- ・旭市地域職業相談室を周知して利用者の増大を図り、就職支援を行います。
- ・新たな挑戦や起業・創業をしようとする方への支援に取り組みます。
- ・旭市雇用対策協議会と連携し、市内企業と求職者のマッチングの場の創出や、ハローワーク銚子、旭市商工会などと連携し、安定した雇用の確保のための事業を実施します。
- ・地元及び近隣高校や県内の大学に対し、市内企業への就職意欲の向上を図るため、積極的な企業情報発信について検討・実施します。

(4) 主な事業内容と重要業績評価指標(KPI)

◆主な事業内容

事業名	事業内容
 農業経営基盤強化促進事業	安定的な農業経営を行おうとする地域の担い手（認定農業者等）を育成・確保するとともに、農用地の利用集積や経営の合理化等を促進するため、総合的な支援を行います。
新規就農総合支援事業	新規就農者の確保と育成を図るため、総合的に支援します。
 園芸生産強化支援事業	農産物の安定供給と省力・低コスト化技術による経営規模拡大の推進と産地の生産力強化を図ります。
 道の駅「季楽里あさひ」を活用した交流拠点の形成	観光や文化をはじめとした情報発信機能と農水商工業が連携した「食の郷旭市」の産業・観光・地域の振興、シティセールス※、交流、地産地消の推進を図ります。
 観光イベント事業	観光イベントの支援やテレビ、ラジオ、ポスター等による観光イベントのPRを行います。
 成田空港の活用	成田空港活用協議会等と連携し、成田空港を活用した効果的な情報発信を通じて、産業や観光の振興に取り組みます。
 観光資源創出プロモーション事業	観光キャンペーンの実施やマスコミ等を活用した観光及び特産品のPRを行います。
地域職業相談室運営支援事業	就業希望者に求人・求職情報等を提供する地域職業相談室に補助員を配置し、利用者の利便性の向上を図ります。
創業支援事業	創業支援ワンストップ相談窓口の設置や、商工会との連携により創業支援セミナーを開催し、起業・創業などを支援します。
旭市雇用対策協議会との連携	旭市雇用対策協議会と連携し、地元及び近隣高校生を主な対象とした市内企業による会社説明会や地元企業への就労促進を実施します。通常個別に対応している求職者との面接や会社説明を合同で行います。
企業誘致等支援事業	新規立地企業や一定以上の設備投資を行った既存企業に対し、事業用資産にかかる固定資産税の課税免除や、奨励金の交付により産業振興を図ります。関係機関との連携による情報収集・共有のほか、企業とのマッチングの場に参加し企業誘致を推進します。

※ シティセールス：「まちを売り込む」ことであり、都市の魅力を地域内外へ効果的にアピールすることで、人・モノ・お金・情報を呼び込み、都市を活性化し持続的に発展させようとする方策のこと。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
農業産出額	平成29年度	582億円	590億円
道の駅「季楽里あさひ」年間売上額	平成30年度	7億5,200万円	8億円
旭市地域職業相談室における紹介成功率 (就職者数／紹介数)	平成30年度	34.1%	34.5%

子宝育成プロジェクト

(1) 数値目標

指 標 名	現状値の 年度	現状値	目標値 (2024)
合計特殊出生率（一人の女性が生涯に生む子どもの平均数）	平成29年	1.43	1.60
出生数	平成30年	396人	488人

(2) 現況と課題

本市の未婚率は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査結果によると、男性は、35 ～ 39 歳が 36.3%、40 ～ 44 歳でも 32.5% で、5 年前の調査結果より増加しています。また、女性も晩婚化が進み、特に 30 ～ 34 歳が 30.8%、35 ～ 39 歳が 22.0% となっています。

合計特殊出生率をみると、本市は全国平均と同じ 1.43 であり、千葉県、周辺市と比較して高い状況ですが、過去 10 年で最も高かった平成 24 年（2012 年）の 1.53 でも、人口を維持するための人口置換水準の 2.10 には大きく及びません。

安心して子どもを生み、子育てに喜びや楽しみをもつことで育てようという気持ちが高まるように、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援が求められています。

(3) 方向性

出産や育児にかかる家庭や親の負担を軽減し、市民が安心して働き、結婚・出産・子育てができる社会環境を目指します。

また、子どもたちが確かな学力、豊かな心、健康と体力を身に付け、成長できるよう、学校・家庭・地域とともに子どもの個性や創造性を伸ばす教育に取り組めます。

■ 結婚出会いの場づくり

・未婚・晩婚化の解消に向け、結婚の出会いの場づくりや情報発信に取り組めます。

■ 安心して子育てができる環境の整備

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減や、相談を始め切れ目のない支援を図るなど、子どもを安心して育てることができる環境づくりを行います。
- ・保育所の開所時間、土曜一日保育、一時預かり、病児保育、障害児保育等、様々なニーズに応えられるよう保育サービスの充実や、放課後児童クラブの受入体制の整備等、子育て家庭が働きやすい環境を整備します。

■ 子どもの育ちを支える教育環境づくり

- ・子どもたちが地域の中で主体的に活動できる場や機会を充実させ、成長していくための基礎となる子どもの育ちを、学校や家庭、地域とともに支えます。

(4) 主な事業内容と重要業績評価指標 (KPI)

◆主な事業内容

事業名	事業内容
出会いの場創出事業	後継者の結婚対策等を促進するため、様々な婚活イベントを開催し、出会いの場を提供できるよう支援を行うとともに、関係団体等との連携を図っていきます。
特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦に対し、医療保険の対象外で高額な治療費を要する特定不妊治療の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。
出産祝金支給事業	1年以上本市に住民登録があり居住している人で、第1子を養育し第2子以降を出産して養育する父母に10万円、第2子以上を養育し第3子以降を出産して養育する父母に20万円を支給します。
乳幼児紙おむつ給付事業	0歳児、1歳児の乳幼児を養育している人に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を支給します。
子育て世代包括支援事業	子育て世代包括支援センターにおける相談支援体制を整備し、関係機関との連携による切れ目のない支援を提供することで、育児不安の解消を図ります。
育児支援事業	安心して育児に取り組めるよう、各種教室の開催や訪問指導等を実施し、育児に関する知識の普及を図るとともに、育児サークルなどの仲間づくりを支援します。
第3子以降保育料の無料化	子どもが3人以上いる家庭で、保育所・認定こども園等に入所している0歳児から2歳児までの第3子以降で要件を満たす場合、保育料が無料となります。
第3子以降学校給食費の無料化	本市在住で市内小中学校に在学している児童生徒が3人以上の場合、3人目以降の学校給食費を無料にします。
 子ども医療費助成事業	本市に在住する0歳から高校生等までの児童・生徒の通院及び入院に要した医療保険適用の医療費を助成します。
 放課後児童クラブ運営事業	共働き家庭等の留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成と子育て支援を図ります。
 親と子どもの絆プロジェクト事業	市内の保育所・幼稚園等が親子や世代間、地域の交流事業を実施します。
家庭教育の充実	学校、家庭教育指導員や社会教育指導員と連携しながら、各学校での家庭教育学級や合同での学習会・講演会を通して、親の役割、子どもの心の理解等、家庭での教育について考えを深め、また、保護者同士が互いに支え合える関係づくりを図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
年間婚姻数 (出会いの場創出事業)	平成30年度	10件	12件
乳幼児紙おむつ購入券給付件数	平成30年度	857件	880件
家庭教育学級生 (小1、中1の保護者) の合同学習会 (2回) の参加率	平成30年度	46.0%	49.8%

故郷創出プロジェクト

(1) 数値目標

指 標 名	現状値の 年度	現状値	目標値 (2024)
人口の社会増減（転入・転出数の差）	平成30年	-11人	増加

(2) 現況と課題

本市の転入・転出数（社会増減）は、平成14年（2002年）以降、平成17年（2005年）、平成27年（2015年）、平成28年（2016年）を除き、転出が転入を上回る転出超過となっていますが、周辺市と比較するとその差は小さい状況にあり、特に転入の状況では、周辺市からの転入者が多くなっています。また、本市の就業者の市外への通勤先をみると、そのほとんどが周辺市へ通勤しています。

また、年齢階級別の若い世代の人口移動の状況では、市外への進学等に伴う転出者数に対して、Uターン就職等に伴う転入者数は、近年減少の傾向にあり、特に女性においては、一貫して転出超過となっています。

今後、人口減少や少子高齢化のさらなる進行が予測される中で、人口構造の変化による経済の停滞や地域コミュニティの衰退等、社会経済への様々な影響が懸念されることから、定住人口の確保や市内外の幅広い世代との交流を図る必要があります。

また、他の地域では味わえない豊かな自然と、地域や家族の結びつきを大切にしたい旭の暮らし等、市外の人にも本市の良さを認識してもらい、人の還流をつくる必要があります。

(3) 方向性

地域に対する市民の愛着を深めるとともに、市の魅力を全国に向けて発信し、交流人口、関係人口の拡大を図り、市内外の人が魅力を感じて移住・定住するような環境づくりを進めます。

■ シティセールスの推進

- ・食や観光等の地域特性を生かした新たな文化の発掘と、既存の伝統的文化等の魅力を積極的に発信することで、市の知名度向上や交流人口、関係人口の拡大を図ります。
- ・引き続き情報量を増やすとともに、見やすいホームページを作成し、SNSとの連携も図ります。

■ 移住定住促進策の拡充

- ・シティプロモーションサイトやパンフレットの移住支援情報の充実や首都圏の移住相談会への参加など、市のPRを積極的に行っていきます。
- ・移住者同士の交流・連携のサポート等、移住する際の支援体制を構築します。

■ 旭への愛着と景観づくり

・地域の良さを市民に再認識してもらうとともに、市内外の人が魅力を感じる景観づくりに取り組みます。

(4) 主な事業内容と重要業績評価指標(KPI)

◆主な事業内容

事業名	事業内容
 ホームページやSNS等を活用した情報発信	行政情報の充実や速やかな発信に努めるとともに、市民の情報交流の場、広聴や市政参加の窓口としてホームページやフェイスブック等のSNSを活用し、より身近な情報発信を行います。
 旭市観光大使の活用(観光資源創出プロモーション事業)	本市にゆかりのある有名人等を観光大使として、全国に市の魅力を広く宣伝し、イメージの向上を図ります。
 旭市イメージアップキャラクター活用事業	イメージアップキャラクター「あさピー」を活用し、本市の様々な魅力や特性を市内外に効果的及び積極的に発信することで、本市のイメージアップを図ります。
 ふるさと応援寄附推進事業	本市への寄附者に対し特産品や体験型の返礼品を提供することで、本市の魅力を全国に発信し、知名度の向上、産業の活性化、関係人口の増加を図るとともに財源の確保に努めます。
 定住促進奨励金交付事業	定住を目的に新たに本市へ転入し、新築住宅の建設・購入又は中古住宅を購入した人に対し、移住費用の一部として最大150万円を交付します。
 幽学の里で米づくり交流事業	大原幽学ゆかりの水田を活用し、米づくり体験を中心に都市住民等と交流活動を実施することで、豊富な農水産物と観光資源のPRを図ります。
景観の保全	豊かな自然環境と調和した景観の保全に努めるとともに、景観行政団体への移行及び景観計画の策定を検討します。

◆重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
ホームページのアクセス件数	平成30年度	900,858件	1,000,000件
転入世帯数(定住促進奨励金交付事業)	平成30年度	42世帯	50世帯
幽学の里で米づくり交流事業参加者数	平成30年度	1,358人	1,400人



旭市イメージアップキャラクター活用事業

安心形成プロジェクト

(1) 数値目標

指 標 名	現状値の 年度	現状値	目標値 (2024)
65歳以上の新規要介護認定者の平均年齢	平成29年度	男性81.4歳 女性83.7歳	上昇

(2) 現況と課題

本市の高齢化率は、平成27年(2015年)の28.2%から令和27年(2045年)には39.6%になると予測されており、要介護1、2の比較的軽度の要介護者も増加傾向にあります。

厚生労働省の調査では、要介護状態になっても、自宅や親族の家での介護を希望する人が増えているという結果から、要介護者を抱える家族の負担軽減と生活の質の維持を図る必要があります。旭中央病院をはじめ、多くの医療施設と介護施設との相互連携が必要になってきます。

生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるためには、健康寿命の延伸はもちろんのこと、日々の生活の満足度を高めていくことが大切です。このため、高齢者が持っている豊富な知識や経験、長年培った技能等を生かした社会参加を促進し、地域社会に貢献できるような生きがい創出への支援体制を整備することも重要となってきます。

市民が安全で安心して暮らせる地域をつくるためには、家族や身近な地域のコミュニティ、行政等がそれぞれの役割や特性に応じ、災害や身近に起こり得るトラブル等に取り組むことができるよう、自助・共助・公助が連携し補完し合う必要があります。

(3) 方向性

地域医療機関や介護事業所等との連携による地域包括ケアシステムの構築と、元気な高齢者の生きがい活動や社会参加の仕組みづくりを目指します。

また、火災や自然災害をはじめとした様々な危機事象への対応力を強化するとともに、市民生活における多様な不安の解消に向け、普段から備えのできた災害に強いまちづくりを目指します。

さらに、公共交通を取り巻く課題に対応するため、地域公共交通の全体的な見直しを行い、利用しやすい公共交通を目指します。

■ 地域包括ケアシステムの充実

- ・「認知症施策」、「在宅医療・介護連携」、「生活支援体制整備」、「介護予防」等の各種施策を推進し、医療・保健・福祉はもちろんのこと各分野の多様な関係機関と連携することで、さらなる地域包括ケアシステムの充実を図ります。
- ・支援が必要な高齢者の早期把握、早期対応を図るため、相談窓口となる地域包括支援センターの周知について継続していくほか、「地域ケア会議」を開催します。

■ 高齢者の活躍の場づくり

- ・高齢者が長年培ってきた豊富な経験や知識・技術等を地域社会に還元し、身近な地域で自発的・積極的に活躍できる場づくりに取り組みます。
- ・老人クラブ未加入高齢者が加入したくなるような魅力あるクラブ活動が展開できるように支援します。
- ・高齢者が身近な地域での介護予防体操「あさピー☆きらり体操」を実施する「通いの場」立ち上げを支援するとともに、「通いの場」が地域住民の支えあいとなるように啓蒙活動を行います。

■ 安心して暮らせる地域づくり

- ・国土強靱化地域計画※に基づいた地域の防災力の向上を図り、近年多発している台風・大雨等による各種災害に対応した、安全で災害に強いまちづくりに取り組みます。
- ・防災訓練等の機会をとらえ、市民自らの防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の育成強化や地域でお互いに助け合う体制づくりを進めます。
- ・市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系の構築を行い、利用者が安心かつ抵抗なく利用できるよう、運行情報を幅広く周知することで、公共交通の利用促進に取り組みます。

※国土強靱化地域計画：平時から大規模自然災害等に対する備えのできた地域づくりを推進するための指針となる計画。

(4) 主な事業内容と重要業績評価指標 (KPI)

◆主な事業内容

事業名	事業内容
地域包括支援センター運営事業	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が連携し、総合相談支援、権利擁護、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント等を行います。
 生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター※ ¹ の配置と協議体の設置を通じて、生活支援・介護予防サービスの充実と地域の支え合いの体制づくりを推進します。
 認知症サポーター等養成事業	認知症の正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える認知症サポーターの養成を行います。
 認知症初期集中支援事業	認知症初期集中支援チーム※ ² を配置し、認知症の早期診断・早期対応を行います。

事業名	事業内容
 地域リハビリテーション活動支援事業	通所・訪問型サービス、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場において、リハビリテーション関連職の協力・専門的指導・助言を受け、高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止を図ります。
 地域ケア会議推進事業	介護支援専門員、保健・医療・福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議を開催し、高齢者の適切な支援に関する検討を行います。
シルバー人材センター助成事業	健康で働く意欲を持つ高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を生かせる就業機会の確保を図ります。
 老人クラブ活動促進事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動の充実を図るとともに、老人クラブの活動を通じ、交流と活力の推進を図ります。
 防災体制強化事業	防災訓練や防災教育等によって防災意識の高揚を図り自主防災組織 ^{※3} の育成や災害時要援護者対策により自助・共助体制を構築することで、災害に強いまちづくりを推進します。
 震災復興・津波避難道路整備事業	飯岡地区と津波避難場所である飯岡中学校を結ぶ路線を整備します。また、椎名内地区と災害拠点病院及び防災拠点である旭中央病院を結ぶ路線の整備をします。(横根三川線、椎名内西足洗線)
コミュニティバス等運行事業	高齢者等の交通弱者といわれる人々の交通手段を確保し、市民の積極的な社会参加及び公共交通の充実を図ります。
デマンド交通^{※4}運行事業	市内公共交通を補完する交通システムとして、交通空白地域やバス停まで歩くことが難しい高齢者等の移動手段の確保を図ります。

※1 生活支援コーディネーター：高齢者の生活支援・介護予防の体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。

※2 認知症初期集中支援チーム：医療と介護の専門職が、認知症の人やその疑いのある人及びその家族に対して、訪問し、初期の支援を集中的に行うチームのこと。

※3 自主防災組織：地域住民による任意の防災組織のこと。

※4 デマンド交通：利用者からの事前予約により、自宅などから運行区域内の希望する目的地まで運行する乗り合い型の交通サービス（乗合タクシー）。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
多職種連携相談件数 [※]	平成30年度	延べ2,764件	延べ3,000件
老人クラブ会員数	平成30年度	1,744人	1,900人
自主防災組織の活動カバー率	平成30年度	61.2%	83.2%

※ 多職種連携相談件数：地域包括支援センターが医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等と連携・相談した件数。

2 生涯活躍のまち・あさひ形成事業

(1) 背景及び事業趣旨

本市では、人口減少と少子高齢化が急速に進行する中、若年世代の流出抑制と流入促進及びこれらのための雇用創出、並びに高齢化の進行に伴う要支援・介護認定者の増加と介護施設（床）不足への対応が大きな課題となっています。併せて、東日本大震災の被災地として、災害時の安全・安心の確保と、平時からの準備、体制構築も重要課題となっています。

一方、本市には、豊かな自然とその恵み、道の駅等の観光資源に加え、旭中央病院を核とした医療・介護機能にも恵まれています。

第1期旭市総合戦略では、このような本市の強みと魅力を最大限に生かし、元気な高齢者を中心とする都市住民の誘致と若年世代の定着、及びこれらのための仕事づくりを実現させる旭市生涯活躍のまち構想を重点戦略として位置付け、実現への取組を開始しました。

本事業は、本市の宝であり診療圏人口100万人を誇る旭中央病院を核とした上で、旭中央病院から連携拠点である道の駅季楽里あさひを一体的に捉えて構想エリアとし、元気な高齢者を中心とする都市住民の誘致と若年世代の流出抑制と流入促進、及び仕事づくりを実現させ、本市全体の活性化につなげるための拠点としての「新しいまちづくり」を行うものです。

また、本事業は、民間事業者の資金と経営能力等を活用することにより、長期間にわたって安定的かつ効率的な経営及び質の高いサービスの提供を目指します。

(2) 生涯活躍のまち・あさひのコンセプト

旭市にしかない・旭市ならではの“魅力とライフスタイル”の創出・提供

- 旭中央病院を核とした医療・介護と農業の連携により、日本一の安心と生きがいのある暮らしを提供する「持続可能な多世代交流拠点」
- 多世代・多機能が混在し、ともに支え、触発し合う「安心・生きがい・おもしろ創造空間」

《生涯活躍のまち・あさひが目指すまちの姿（イメージ）》

- 旭中央病院の最先端の高度医療機能と、道の駅季楽里あさひの農業・食に関する情報発信・交流機能を生かし、豊かな自然の中で元気な高齢者とケアを必要とする高齢者、さらに子育て世代や学生等の多世代が、地域全体で支え合いながら安心して暮らせるまち。
- 多世代にわたる多様な人々が相互に交流し、活力を創造しながら生きがいを持って暮らせるまち。また、交流する中で、多様多彩な経験・知恵・感性・価値観が触発し合い、創造的でおもしろい効果を派生させるまち。
- 商業やヘルスケア産業等の働く場に加え、住民参加によるまちづくりやボランティア活動等の場と機会が創出された、仕事とプライベート両面で活躍できるまち。

- 移住者や市内の農業生産者、旭農業高校生ほか農業に関心のある人々が、道の駅等と連携し、農業に関わる様々な体験・交流あるいは生産活動に従事し、心身ともに健康なライフスタイルを実現できるまち。
- 災害時には防災拠点（医療・食料・被災者支援）としても機能するまち。

（3）第1期総合戦略掲載後の主な取組内容

本市では、平成28年2月に第1期総合戦略を策定し、重点戦略として旭市生涯活躍のまち構想として掲載して以降、実現に向かっての情報共有や課題の抽出、課題克服等のために庁内組織として旭市生涯活躍のまち推進会議を設置し検討を重ねています。

計画予定地については、事業の趣旨、機能の効果を最大限に発揮するため、旭中央病院に至近であることが重要なため、旭中央病院ヘリポートの東側約3.5ヘクタールの農地を活用することとしました。

計画予定地は、農振農用地区域内の農地であるため区域からの除外や、都市計画の用途指定に向けた必要な手続きを行うために、関係課及び千葉県と協議をしながら進めています。

また、ニーズを把握するために、国の掲げる生涯活躍のまち、さらに本市の生涯活躍のまち構想に対する都市住民の意識調査を行うとともに、移住セミナーやワークショップ、本市への移住ツアーを継続して実施しています。

そのような中で、平成29年9月5日に申請した地域再生計画「日本一の安心と生きがいのある暮らしを目指す 生涯活躍のまち・あさひ」が同年11月7日に内閣総理大臣から認定を受けました。

平成30年6月、外部組織として旭市生涯活躍のまち推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置し、募集要項等の作成に取り組み、同年10月1日から事業者の募集を開始しました。翌平成31年1月、プロポーザル審査委員会を開催し、イオンタウン株式会社を代表事業者とし、大和ハウス工業株式会社千葉中央支社、阿部建設株式会社を構成員とするグループが最優秀提案者に選定されました。

最優秀提案者が選定されて以降は、提案事業計画案の具体化と実現、また更なる魅力を増すため、官民連携のもと検討を重ねています。特に提案のあった旭市施設では、市の関係課と事業者との合同ワーキンググループを設置し、多世代交流施設の提案や旭市生涯活躍のまち完成後のマネジメント組織の検討などを重ね、令和元年11月18日開催の推進協議会において、株式会社楽天堂が加わった最優秀提案者（以下「事業者グループ」という。）から事業計画の最終案が提示され、承認されました。

(4) 事業計画の概要

事業者グループによる事業計画では、第1期旭市総合戦略で掲げた4つの基本目標を踏まえつつ、市の示した「安心」・「交流」・「暮らし」・「連携」の4つのメイン機能を取り入れた「地域と共に「楽しく健康になる」ための持続可能な多世代交流拠点～みらいあさひ～」を開発コンセプトとしています。

本市の喫緊の課題である人口減少に歯止めをかけること、特に本市の人口減少の特徴である自然減を克服するため、構想策定当初から移住のターゲットをアクティブシニアに限定することなく、子育て世代を含む若者世代の流出抑制、流入促進をもターゲットの一つに掲げていたことから、計画地内には、多世代に対応した居住施設が配置されています。

また、「みらいあさひ」に建設する商業施設内に、公設民営による多世代交流拠点施設「(仮称) おひさまテラス」を整備し、官民連携により運営をしていきます。

この「(仮称) おひさまテラス」含めた「みらいあさひ」内の様々な場を活用するとともに、道の駅季楽里あさひとも連携させることで、医療・介護だけでなく本市の基幹産業である農業とも連携させた事業の展開が可能になります。具体的には、地域住民や都市住民(関係人口)、民間事業者のアイデアと活力をベースとし、市や旭中央病院等との連携・協働による多種多様なソフト事業を展開することで、雇用の創出、コミュニティづくり、生涯活躍プログラムの実施、さらには安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指していきます。

特に「(仮称) おひさまテラス」では、「“子ども”を育むことは、まち全体を育むこと」という発想のもとに、多様な連携を土台としつつ、子どもを中心に据えた取組を進めながら、その周囲の子育て世代、高齢者などの多様な主体の活躍の場を創出していくことで、共にまちを育むことを目指します。具体的には、「遊ぶ・食べる・学ぶ・つくる・働く・育む」の6つの活動を柱に、子どもから高齢者まで全世代に対応した生涯活躍プログラムを展開、ここでの活動を通じて多様な世代の活躍やつながりが生まれるループを創造します。

なお、本事業の推進にあたっては、市民参画によるまちづくり推進組織「(仮称) みらいあさひ協議会」を組成し、地域や移住者の声を取り入れながら、時代に即した持続可能なまちづくりと、まちづくりを担う人材の育成に取り組みます。

(5) 生涯活躍のまち・あさひ形成事業 事業計画書(抜粋) 事業計画全体方針、まちづくりコンセプト



事業計画鳥瞰図



事業計画平面図

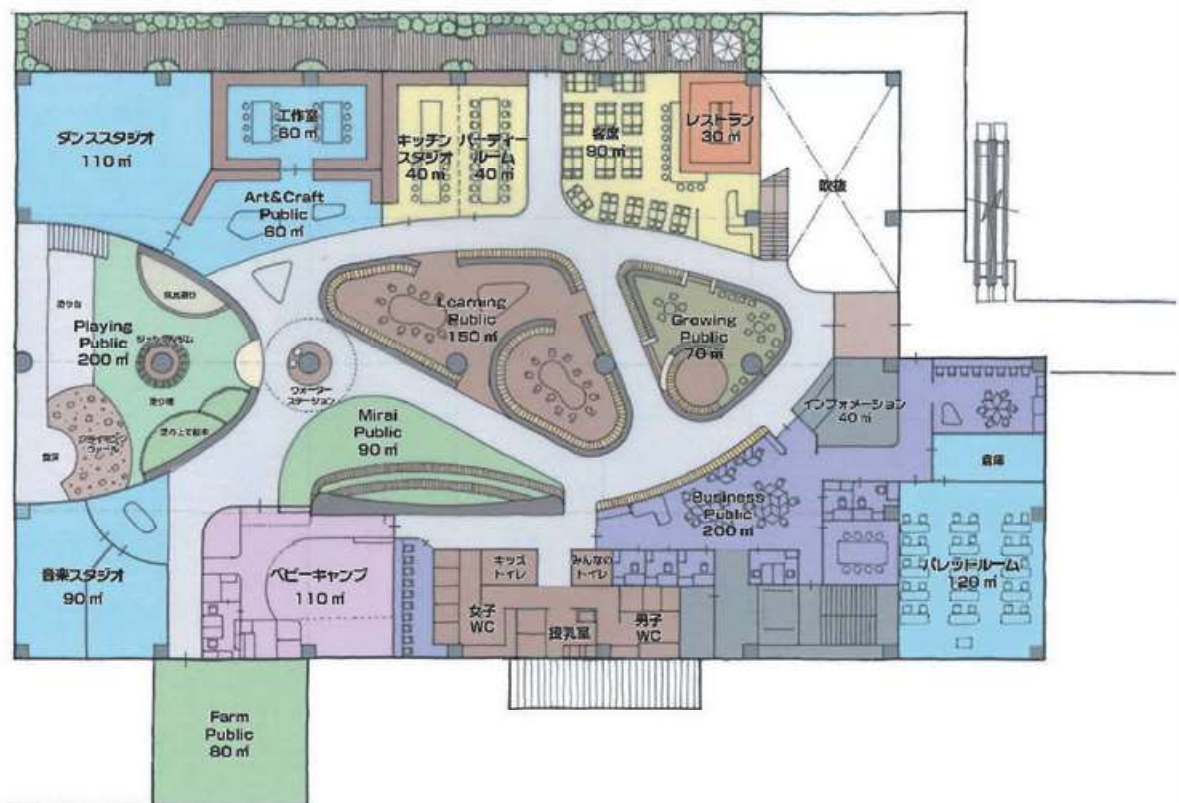


(6) 多世代交流拠点施設「(仮称)おひさまテラス」事業計画(抜粋) 「(仮称)おひさまテラス」コンセプトとレイアウト

【コンセプト】

子育てを通して、まちの人々がつながり、支えあい、共に育む場。

笑顔あふれる多世代交流コミュニティ「おひさまテラス」を創造します。





(7) 今後の取組

本市の強み、地域資源を最大限に活用した生涯活躍のまち「みらいあさひ」を官民連携事業として高い事業性と公益性を兼ね備えた形で実現するために、事業者グループと市及び旭中央病院との連携・協働により、情報発信及び移住者の獲得、関係人口の創出や生涯活躍プログラムの構築等に取り組めます。

(8) 供用開始時期

令和4年4月供用開始予定

(9) 数値目標及び重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	・社会増減 ▲11人(2018) → 増加(2024)
KPI	・生涯活躍のまちへの移住者数 0件(2019) → 累計200件(2024)
	・移住相談件数 91件(2018) → 200件(2024)